

武雄市では
配偶者や恋人からの暴力（DV）について
命の危険を感じるぐらいの暴力を受けた人が

週に1回以上 4人
年に数回程度 3人

【男女共同参画社会づくりのための市民意識調査(H28年度)】

「大声で怒鳴られたり、
暴言を吐かれた」は
パートナーがいる3割以上の女性が
経験されています。

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日(木)～11月25日(水)

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など、
これらの暴力は人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。

こんな態度や行動も DV です

殴る・蹴る
生活費を渡さない
人前でののしる

怒鳴る・無視する
性行為の強要
電話・メールを監視する

被害者に与える影響

ケガなど身体への影響だけでなく、無気力、
うつ状態、PTSD（心的外傷後ストレス障害）など

DV 被害にあったら

「自分が悪いから」「自分が我慢すればいい」
「家庭内のことを人に話すのは恥ずかしい」と
思っていないませんか？
専門の相談窓口もあります。
ひとりで悩まずに、安心して相談してください。

子どもに与える影響

子どもにとって親の暴力を目撃することは大きなストレスとなり、暴力に怯えながら生活することで、様々な心身への症状（頭痛、腹痛、情緒不安定など）が表れることがあります。また、子どもが感情表現や問題解決の手段として暴力を用いることもあります。

詳しくは 男女参画課 ☎0954-23-9141

【相談窓口】

- 武雄市女性総合相談
☎ 0954(27)7001(月・木 /9:00～16:00、祝日・年末年始除く)
- 民間相談機関 女性が元気になれるセンター
☎ 0954(36)5354(火・水・金 /10:00～15:00、祝日、年末年始除く)
- 佐賀県配偶者暴力相談支援センター
☎ 0952(26)0018(火～土 /9:00～21:00、日・祝日 /9:00～16:30、年末年始除く)
☎ 0952(26)1212(月～金 /8:30～17:15、祝日・年末年始除く)
- DV相談+ (プラス)
☎0120(279)889(24時間受付)、メール・SNS対応
- DV相談ナビ
短縮ダイヤル #8008